

第5章

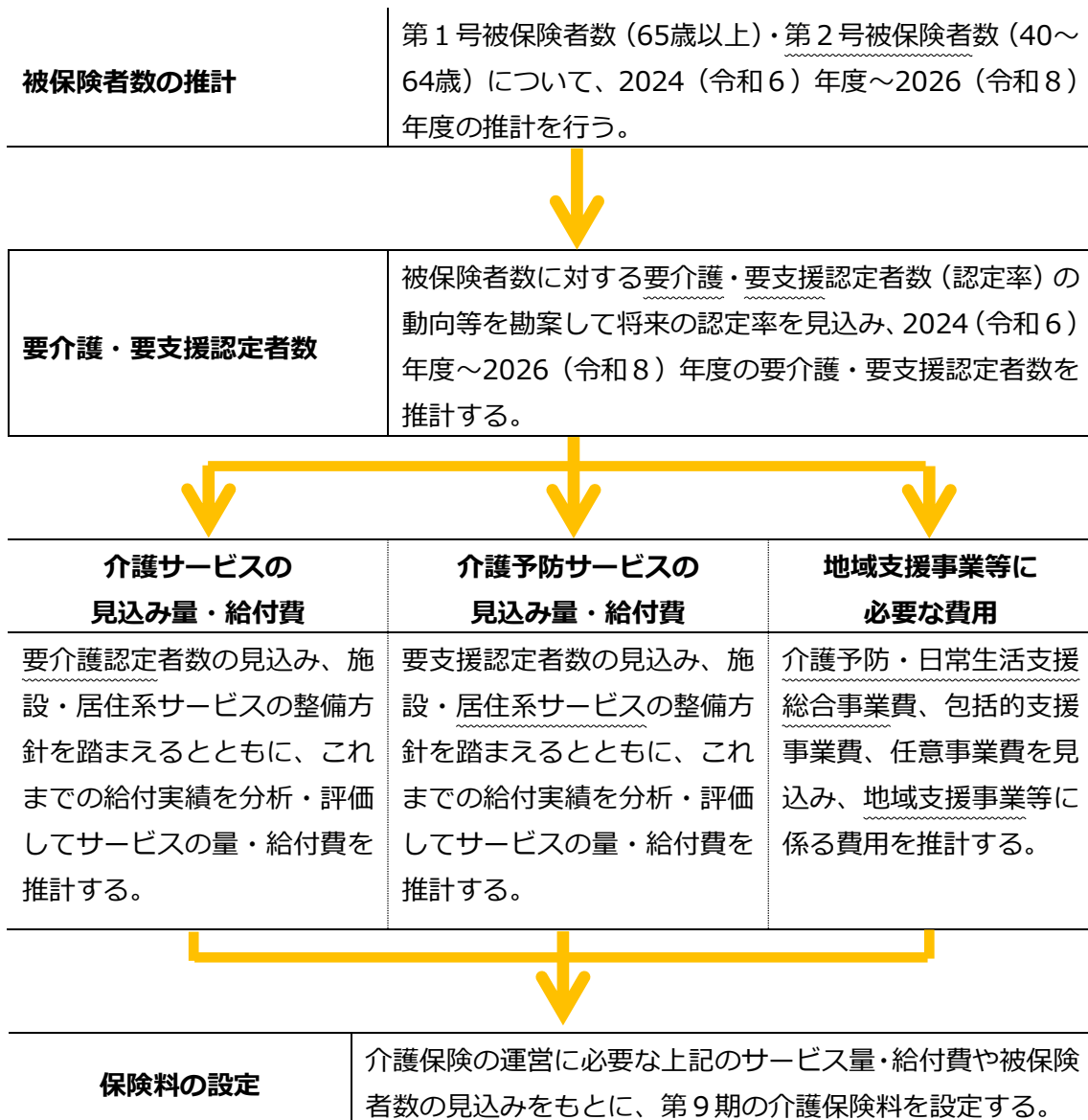
# 介護保険事業費の見込みと介護保険料

## 1 | 保険料算出の流れ

介護保険事業は、市町村が保険者となり、事業を運営します。

第1号被保険者の保険料については、介護サービス量等の見込みに応じてそれぞれの保険者で決定します。なお、介護保険制度では、3年を1期として介護保険事業計画を策定し、保険料についても、原則として3年間同額とされています。

第9期計画期間における保険料については、下記のとおり算出しました。



## 2 | 被保険者数等の推計

### (1) 被保険者数の推計

2024（令和6）年度から2026（令和8）年度までの住民基本台帳（外国人登録人数を含む）の人口を基本とし、コーホート変化率法により、人口を見込みます。

(人)

	第9期介護保険事業計画				
	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2030 (令和12)年度	2040 (令和22)年度
総人口	84,872	83,559	82,224	76,879	63,487
<b>第1号被保険者</b>	<b>29,000</b>	<b>28,774</b>	<b>28,534</b>	<b>27,436</b>	<b>24,873</b>
65～74歳	12,266	11,815	11,428	10,341	10,074
75歳以上	16,734	16,959	17,106	17,095	14,799
<b>第2号被保険者 (40～64歳)</b>	<b>26,757</b>	<b>26,506</b>	<b>26,191</b>	<b>24,826</b>	<b>19,907</b>
高齢化率(%)	34.2	34.4	34.7	35.7	39.2

### (2) 要介護認定者数等の推計

2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの各年の性別・年齢階級別被保険者数をもとに、2024（令和6）年度から2040（令和22）年度までの要介護（要支援）認定者数を見込みます。

(人)

	第9期介護保険事業計画				
	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2030 (令和12)年度	2040 (令和22)年度
要支援1	937	932	925	955	871
要支援2	810	805	803	816	766
要介護1	1,519	1,517	1,517	1,544	1,482
要介護2	929	924	922	937	915
要介護3	765	768	765	767	763
要介護4	840	841	840	848	840
要介護5	450	449	445	449	441
<b>合計</b>	<b>6,250</b>	<b>6,236</b>	<b>6,217</b>	<b>6,316</b>	<b>6,078</b>

### 3 | 介護保険サービスの見込み

#### (1) 1か月あたりのサービスの利用者数と必要サービス量

■ 1か月あたりの介護サービスの利用者数と必要サービス量

種 類		第9期介護保険事業計画					
		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2030 (令和12)年度	2040 (令和22)年度	
居宅サービス	訪問介護	回数	19,024	19,036	18,811	19,192	18,538
		人数	842	841	836	853	823
	訪問入浴介護	回数	254	257	250	257	249
		人数	63	64	62	64	62
	訪問看護	回数	2,881	2,881	2,846	2,916	2,813
		人数	374	374	370	379	366
	訪問リハビリテーション	回数	1,178	1,178	1,178	1,196	1,148
		人数	128	128	128	130	125
	居宅療養管理指導	人数	227	226	224	228	221
	通所介護	回数	9,589	9,539	9,514	9,706	9,364
		人数	1,149	1,143	1,140	1,163	1,122
	通所リハビリテーション	回数	1,750	1,738	1,738	1,768	1,708
		人数	283	281	281	286	276
	短期入所生活介護	日数	6,586	6,563	6,532	6,665	6,478
		人数	498	496	494	504	489
短期入所療養介護	日数	567	567	567	581	557	
	人数	54	54	54	55	53	
特定施設入居者生活介護	人数	174	172	172	176	171	
福祉用具貸与	人数	1,749	1,742	1,735	1,768	1,709	
特定福祉用具購入費	人数	41	41	41	43	39	
住宅改修	人数	24	24	24	24	23	



			第9期介護保険事業計画				
種 類			2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2030 (令和12)年度	2040 (令和22)年度
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	7	8	7	8	7
	夜間対応型訪問介護	人数	0	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	回数	2,104	2,104	2,104	2,138	2,062
		人数	244	244	244	248	239
	認知症対応型通所介護	回数	270	270	270	269	259
		人数	61	61	61	61	59
	小規模多機能型居宅介護	人数	30	30	30	30	30
	認知症対応型共同生活介護	人数	174	179	179	179	174
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	0	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	47	47	47	47	47
看護小規模多機能型居宅介護	人数	33	33	33	34	32	
施設サービス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人数	804	811	821	819	811
	介護老人保健施設	人数	377	383	385	392	382
	介護医療院	人数	30	30	30	30	30
居宅介護支援		人数	2,475	2,467	2,459	2,507	2,419



第5章

■ 1か月あたりの介護予防サービスの利用者数と必要サービス量

種 類			第9期介護保険事業計画				
			2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2030 (令和12)年度	2040 (令和22)年度
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	回数	0	0	0	0	0
		人数	0	0	0	0	0
	介護予防訪問看護	回数	405	398	398	405	378
		人数	59	58	58	59	55
	介護予防訪問 リハビリテーション	回数	202	202	194	201	187
		人数	28	28	27	28	26
	介護予防居宅療養管理指導	人数	21	20	20	21	20
	介護予防通所リハビリテ ーション	人数	140	139	139	142	131
	介護予防短期入所生活介護	日数	107	107	101	106	95
		人数	18	18	17	18	16
	介護予防短期入所療養介護	日数	0	0	0	0	0
		人数	0	0	0	0	0
	介護予防住宅改修	人数	15	15	15	15	15
	介護予防福祉用具貸与	人数	601	596	594	607	563
特定介護予防福祉用具 購入費	人数	7	7	7	7	7	
介護予防特定施設入居者 生活介護	人数	33	33	33	33	30	
介護予防地域密着型 サービス	介護予防認知症対応型 通所介護	人数	0	0	0	0	0
	介護予防小規模多機能型 居宅介護	人数	2	2	2	2	2
	介護予防認知症対応型 共同生活介護	人数	1	1	1	1	1
介護予防支援		人数	874	869	865	885	819

## (2) 介護サービスに要する費用の見込み

利用人数や利用回数の見込み量等から算出した、介護（予防）サービスの給付費の見込額は次のとおりです。

【介護給付費の見込み】

(千円)

種 類	第9期介護保険事業計画				
	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2030 (令和12)年度	2040 (令和22)年度
居宅サービス					
訪問介護	659,783	661,099	653,376	666,587	644,006
訪問入浴介護	39,172	39,772	38,619	39,772	38,619
訪問看護	175,544	175,766	173,641	178,007	171,767
訪問リハビリテーション	41,264	41,317	41,317	41,994	40,311
居宅療養管理指導	29,871	29,777	29,512	30,022	29,124
通所介護	943,036	939,141	936,194	955,096	922,829
通所リハビリテーション	165,004	164,116	164,116	166,901	161,320
短期入所生活介護	636,398	635,416	632,009	645,155	627,306
短期入所療養介護	81,600	81,703	81,703	83,837	80,571
特定施設入居者生活介護	404,691	400,834	400,834	409,831	398,865
福祉用具貸与	267,123	266,206	264,715	269,698	261,454
特定福祉用具購入費	12,762	12,762	12,762	13,342	12,123
住宅改修	16,707	16,707	16,707	16,707	16,043
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	16,677	19,217	16,698	19,217	16,698
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	226,642	226,928	226,928	230,628	222,849
認知症対応型通所介護	40,334	40,385	40,385	40,385	38,780
小規模多機能型居宅介護	73,938	74,032	74,032	74,032	74,032
認知症対応型共同生活介護	558,894	575,676	575,676	575,603	559,187
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	154,292	154,487	154,487	154,488	154,487
看護小規模多機能型居宅介護	45,358	45,415	45,415	46,835	44,354
施設サービス					
介護老人福祉施設	2,527,026	2,553,056	2,585,151	2,579,014	2,552,718
介護老人保健施設	1,353,199	1,377,662	1,385,562	1,407,968	1,372,156
介護医療院	137,560	137,734	137,734	137,734	137,734
居宅介護支援	452,789	452,100	450,432	459,129	443,467
<b>介護給付費計 (I)</b>	<b>9,059,664</b>	<b>9,121,308</b>	<b>9,138,005</b>	<b>9,241,982</b>	<b>9,020,800</b>

※表中の金額は千円単位としているため、各項目の合計金額が合わない場合があります。(次頁以降も同様)

第5章

【予防給付費の見込み】

(千円)

種 類	第9期介護保険事業計画				
	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2030 (令和12)年度	2040 (令和22)年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	17,597	17,292	17,292	17,619	16,471
介護予防訪問リハビリテーション	6,934	6,943	6,681	6,943	6,458
介護予防居宅療養管理指導	2,485	2,365	2,365	2,488	2,365
介護予防通所リハビリテーション	54,005	53,796	53,796	54,866	50,861
介護予防短期入所生活介護	8,618	8,629	8,109	8,629	7,771
介護予防短期入所療養介護	0	0	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	26,402	26,436	26,436	26,436	23,867
介護予防福祉用具貸与	41,118	40,776	40,654	41,508	38,554
特定介護予防福祉用具購入費	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760
介護予防住宅改修	10,387	10,387	10,387	10,387	10,387
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	1,726	1,728	1,728	1,728	1,728
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,549	2,552	2,552	2,552	2,552
介護予防支援	48,899	48,681	48,457	49,577	45,881
<b>予防給付費計(Ⅱ)</b>	<b>222,480</b>	<b>221,345</b>	<b>220,217</b>	<b>224,493</b>	<b>208,655</b>
<b>総給付費(Ⅰ+Ⅱ)</b>	<b>9,282,144</b>	<b>9,342,653</b>	<b>9,358,222</b>	<b>9,466,475</b>	<b>9,229,455</b>

## 4 | 地域支援事業の見込み

## (1) 介護予防・日常生活支援総合事業

【年間の見込み】

単位：千円（括弧書きの数値を除く）

種 類	第9期介護保険事業計画			2030 (令和12)年度	2040 (令和22)年度
	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度		
訪問介護相当サービス	6,093	6,180	6,232	5,482	4,697
(利用者数：人)	34	35	36	31	26
訪問型サービス A	49,069	49,767	50,183	44,144	37,824
(利用者数：人)	263	264	265	242	208
通所介護相当サービス	138,580	140,552	141,727	124,671	106,823
(利用者数：人)	495	497	500	455	390
通所型サービス A	9,843	9,983	10,067	8,855	7,588
(利用者数：人)	36	37	38	33	28
介護予防ケアマネジメント	29,152	29,567	29,815	29,758	25,761
介護予防把握事業	3,991	4,048	4,082	4,074	3,527
介護予防普及啓発事業	9,733	9,872	9,954	9,935	8,601
地域介護予防活動支援事業	9,526	9,661	9,742	9,724	8,418
<b>合 計</b>	<b>255,988</b>	<b>259,631</b>	<b>261,802</b>	<b>236,643</b>	<b>203,238</b>

※人数は1月あたりの利用者数。

## (2) 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）および任意事業

【年間の見込み】

単位：(千円)

種 類	第9期介護保険事業計画			2030 (令和12)年度	2040 (令和22)年度
	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度		
包括的支援事業 (地域包括支援センターの 運営)	87,690	87,056	86,383	82,856	75,115
任意事業	31,705	31,476	31,233	29,958	27,159
<b>合 計</b>	<b>119,396</b>	<b>118,532</b>	<b>117,615</b>	<b>112,814</b>	<b>102,275</b>



**(3) 包括的支援事業（社会保障充実分）**

【年間の見込み】

単位：(千円)

種 類	第9期介護保険事業計画			2030 (令和12)年度	2040 (令和22)年度
	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度		
在宅医療・介護連携推進事業	1,175	1,167	1,158	1,181	1,181
生活支援体制整備事業	63,810	63,348	62,858	64,127	64,127
認知症初期集中支援推進事業	353	351	348	355	355
認知症地域支援・ケア向上事業	9,401	9,333	9,261	9,448	9,448
認知症サポーター活動促進 ・地域づくり推進事業	101	100	99	101	101
地域ケア会議推進事業	135	134	133	136	136
<b>合 計</b>	<b>74,975</b>	<b>74,433</b>	<b>73,857</b>	<b>75,348</b>	<b>75,348</b>



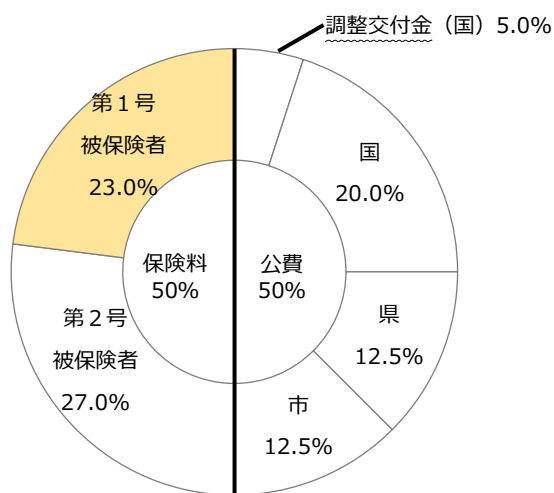
## 5 | 第1号被保険者の保険料

### (1) 費用負担の概要

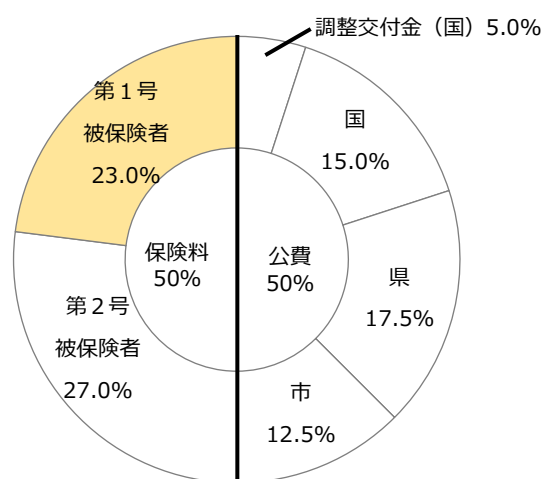
介護保険制度においては、介護保険事業にかかる費用のうち、1割から3割の利用者負担を除いた費用の財源割合が介護保険法によって定められており、原則として50%を被保険者の保険料、50%を公費とされています。また、被保険者の保険料のうち、本計画期間は原則として23%を第1号被保険者、27%を第2号被保険者が賄うことになります。

地域支援事業の、包括的支援事業・任意事業は、第2号被保険者の負担はなく、公費負担は77.0%、第1号被保険者の負担は23.0%となります。

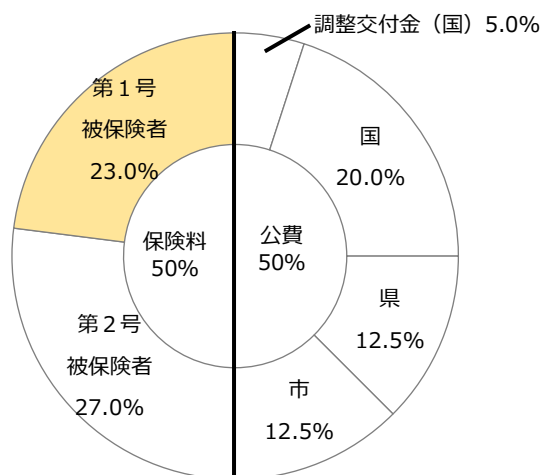
【介護給付費（居宅給付分）】



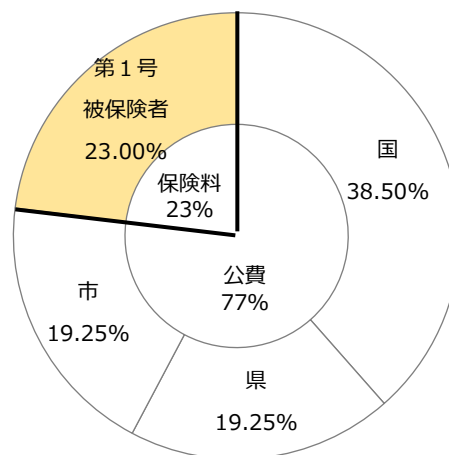
【介護給付費（施設等給付分）】



【地域支援事業（総合事業）】



【地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）】



## (2) 標準給付費の見込み

総給付費に、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、国民健康保険団体連合会への審査支払手数料を加えた標準給付費見込額は、次のとおりです。

【標準給付費見込額】 (千円)

項 目	第9期介護保険事業計画					
	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	3年間の計	2030 (令和12)年度	2040 (令和22)年度
総給付費	9,282,144	9,342,653	9,358,222	27,983,019	9,466,475	9,229,455
特定入所者介護サービス費等給付額	399,816	399,756	399,064	1,198,636	400,697	386,070
高額介護サービス費等給付額	211,259	211,274	210,908	633,441	211,207	203,497
高額医療合算介護サービス費等給付額	36,592	36,540	36,477	109,610	37,191	35,833
算定対象 審査支払手数料	8,139	8,127	8,113	24,379	8,272	7,970
<b>合計</b>	<b>9,937,950</b>	<b>9,998,350</b>	<b>10,012,784</b>	<b>29,949,085</b>	<b>10,123,841</b>	<b>9,862,825</b>

## (3) 地域支援事業費の見込み

【地域支援事業費見込額】 (千円)

項 目	第9期介護保険事業計画					
	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	3年間の計	2030 (令和12)年度	2040 (令和22)年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	255,988	259,631	261,802	777,422	236,643	203,238
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)および任意事業費	119,396	118,532	117,615	355,543	112,814	102,275
包括的支援事業(社会保障充実分)	74,975	74,433	73,857	223,266	75,348	75,348
<b>合計</b>	<b>450,359</b>	<b>452,597</b>	<b>453,275</b>	<b>1,356,231</b>	<b>424,804</b>	<b>380,861</b>

## (4) 市町村特別給付費等の見込み

紙おむつ等の介護用品購入費支給の市町村特別給付の見込みは、下記のとおりです。なお、財源は全て65歳以上の第1号被保険者のみの介護保険料です。

(千円)

種 類	第9期介護保険事業計画					
	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	3年間の計	2030 (令和12)年度	2040 (令和22)年度
市町村特別給付費等	26,669	26,632	26,585	79,886	27,105	26,116

## (5) 保険料基準額の算出

(千円)

項目	金額
標準給付費 + 地域支援事業費計 (A)	31,305,317
第1号被保険者負担分相当額 (B) = (A) × 23.0%	7,200,223
調整交付金相当額 (C)	1,536,325
調整交付金見込額 (D)	1,805,615
市町村特別給付費等 (E)	79,886
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額 (F)	63,000
介護給付費準備基金取崩額 (G)	416,500
保険料収納必要額 (H) = (B) + (C) - (D) + (E) - (F) - (G)	6,531,319

項目	割合
予定保険料収納率 (I)	98.00%

項目	人数
所得段階別加入割合補正後被保険者数 (J)	85,126人

※各所得段階別見込み人数を各所得段階別保険料率で補正

項目	年額
第1号被保険者の保険料基準額 (年額) (K) = (H) ÷ (I) ÷ (J)	78,291円

項目	月額
第1号被保険者の保険料基準額 (月額) (L) = (K) ÷ 12	6,524円

※端数処理のため、合計が合わないことがあります。

## 注1) 調整交付金

国庫負担のうち5%とされていますが、各市町村の後期高齢者の割合や第1号被保険者の所得状況の分布等を全国平均と比較して算出されます。調整交付金相当額と調整交付金見込額との差額は、第1号被保険者の介護保険料で負担することとなります。

## 注2) 保険者機能強化推進交付金等

保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金として国から交付される交付金です。保険者機能強化推進交付金は、2018(平成30)年度に高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた市町村の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう創設されたもので、市町村や都道府県の様々な取組に対して客観的な指標を設定し、評価に応じて交付されるものです。2020(令和2)年度から新たに予防・健康づくりに資する取組に重点化した介護保険保険者努力支援交付金が創設されました。

**(6) 保険料段階**

**保険料基準額：(年額) 78,291 円 (月額) 6,524 円**

段階	対象者	割合	年額(円)
第1段階	・生活保護の受給者 ・世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者。 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円以下の人。	0.455	35,622
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、第1段階に該当せず、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が120万円以下の人。	0.685	53,629
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第1、第2段階に該当しない人。	0.690	54,021
第4段階	世帯に市民税課税の人がいるが、本人は市民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円以下の人。	0.90	70,462
<b>第5段階 (基準額)</b>	世帯に市民税課税の人がいるが、本人は市民税非課税で第4段階に該当しない人。	<b>1.00</b>	<b>78,291</b>
第6段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が125万円未満の人。	1.15	90,035
第7段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が125万円以上210万円未満の人。	1.25	97,864
第8段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人。	1.50	117,437
第9段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人。	1.70	133,095
第10段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人。	1.85	144,838
第11段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人。	2.00	156,582
第12段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人。	2.20	172,240
第13段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が800万円以上の人。	2.40	187,898

※国の政省令等に基づき、一部の段階で公費による保険料軽減が実施される場合は、国の示す軽減割合に従い保険料を軽減します。

注1) 課税年金収入額

国民年金・厚生年金・共済年金等課税対象となる種類の年金収入額のこと、障害年金・遺族年金等は含まれません。

注2) 合計所得金額

収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のこと、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額のことです。第1～5段階の人は「公的年金等に係る雑所得」を控除した金額を用います。第1～5段階の合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した金額を用います。第6段階以上の合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれている場合は、給与所得および公的年金等に係る雑所得の合計額から10万円を控除した金額を用います。土地売却等に係る特別控除額がある場合は、合計所得金額から「長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した金額を用います。

